障がい者雇用率全国最下位の三重県。いまだからこそできる誰もが誤解なく共に働ける方法。

READER リーダー

2014
09
2014年8月25日発行
通巻189号

障がい者の雇用を考える

三重ぐるり
MIEGURURI

「三重ぐるり」のコーナーでは、毎号テーマを1つ設け、そのテーマに沿った三重県内の市民活動団体を紹介しています。今号のテーマは【障がい者雇用】。
「障がい者がやりがいを持って、楽しく自分らしく働けるように」
「自分に合った働き方を見つけ、自立した生活をしていけるように」
「就労の前の不安や悩みに寄り添えるように」
など、それぞれの団体の想いを県内各地の市民活動（支援）センターを通して集めました。

特定非営利活動法人　呼夢（こむ）・フレンズ
情報提供：四日市市なやプラザ

餃子の製造

障がいの有無にかかわらず、誰もが持てる力を発揮し、助け合い、認め合いながらともに働く場所を作りたいと、「作業所来夢（らいむ）」と「呼夢（こむ）農場」を運営しています。
「作業所来夢」の主軸製品である餃子は、「呼夢農場」の低農薬野菜を使用し、「四日市まるごと地域ブランド」にも認定されています。２年前からキッチンカーに餃子を積み込み、スーパーの軒先やイベントに出動しています。高齢者施設のお祭りではお年寄りがこちらとの交流を喜んでくださるので、メンバーたちも張り切って接客します。
「呼夢農場」は、新鮮野菜に加えて乾燥野菜や惣菜などの加工品づくりにも力を入れ始めました。「作業所来夢」「呼夢農場」ともに、障がいのある人たちが積極的に地域と関わりながら働けるよう工夫し、活動していきます。

ひと言PR!
障がいのある人たちの暮らしが、仕事を通して豊かになるよう、地域の一員として安心して暮らせるよう、夢を共有してその実現に努めています。ぜひお力をお貸しください。賛助会員さん、餃子を買ってくださる方、ボランティアさん、大募集中！！　http://comfriends.nobody.jp

四日市市大井手３丁目 15-19
☎ 059-355-1515　✉ mariho@sweet.ocn.ne.jp

特定非営利活動法人　しろこワークス
情報提供：鈴鹿ＮＰＯサポートセンター

楽しく作業しているときの様子

私たち特定非営利活動法人しろこワークスは、就労継続支援Ｂ型事業所として障がいを持たれている人たちに就労の機会を通じて、働くことに対する知識や能力の向上を目指しながら、地域との交流も視野に入れて利用者が自立した社会生活を営めるように活動しています。現在、風光明媚な鈴鹿市白子町にて、近隣企業の電気製品等を梱包する作業や車のシートの縫製作業を請け負うとともに、畑での農作物の栽培などを主に行っています。それぞれ障がいを持っている人の特性に配慮しつつ、各人の個性や長所を活かすようにみんなが持ち備えている可能性を伸ばすことができるよう支援に努め、楽しくのびのびと作業ができるような環境づくりを心がけています。また、近隣地区で行われる「ふれあい広場鈴鹿」や「就労マルシェ」などいろいろなイベントにも参加したり、季節に応じた行事などもみんなで楽しんでいます。

ひと言PR!
ここで働いている人たちは、地域社会の一員として誇りを持って作業をしています。施設の利用をお考えの方、またそうでない方もいつでも気軽に見学に来てみてください。

鈴鹿市白子町 1817-1
☎ 059-388-0627　✉ shirokow.1817-1@r6.dion.ne.jp

伊賀みのりの里
情報提供：伊賀市ゆめぽりすセンター

「花咲かふぇ」で調理･接客に携わる道山洋子施設長、道山みなみさん、中田亜耶美さん

「２年以内で企業への一般就労を！」を目標として、職業探しから職業定着までを支援する事業を行っています。就労への必要な知識や能力を身につける、いくつかのサポートプログラムの中に、伊賀名物「かたやき」の製造補助作業があります。観光中心地にある事業所の立地・忍者の里伊賀という地域の特産品製造に携わることにより安定した就労にもつながればと考えています。また、関連施設「花咲かふぇ」における調理補助、接客、清掃等の“店舗実務”および、オリジナル商品「花咲かりん」等の各種商品の包装・袋詰め・ラベル貼りや、イベントでの販売等の“商品販売管理”に関わる作業実務は、さまざまな「仕事」を実働的に経験し、それぞれの障がい者が自立し、自分に合った働き方を見つけられるプログラムです。就労支援に入る前の段階として、心の不安・悩みを持つ方、ひきこもりがちな方の「働きたい意志」の支援にも、相談者の心に寄り添いながら進めています。

ひと言PR!
～障がいがあっても、地域の人とともに働きともに暮らしたい～そんな思いの皆が主役の伊賀みのりの里です。事業所は、忍者フェスタ・上野天神祭など伊賀観光の中心地にあり、地域の行事にも積極的に参画しています。

伊賀市上野中町 2993　☎ 0595-22-0710　FAX 0595-22-0705
✉ mail@kamonworld.jp

特定非営利活動法人　稲初クラブ

情報提供：津市市民活動センター

落語ができる利用者さまに、披露する機会を提供

県内各地から通う２０代を中心とした若者が利用しています。B型作業所と並行して、「ボラワーク」というシステムを設けています。「ボラワーク」は個人によって異なる「働きたいけれど上手く働けない」その理由を、自分を見つめることで明確化し就労につなげるためのシステムです。
「自分を見つめる」ために、就労経験としてたくさんの作業を用意しています。その作業の中から、自分に合うものを見つけ、取り組んでもらうことで個性を活かした就労につながることを目指しています。個々人に合った就労につなげるために、利用者の皆さんと、半年のペースで次のステップへ進めるかを確認し合ったり、企業や他団体と連携して仕事体験の場を作ったりしています。
居場所としてのスペースとして、就労への機会を積極的に得られる場所として、設立から3年目を迎えた今後も、意欲的に新しい作業を取り入れて、個性を活かす就労を目指していきます。

ひと言PR!

さまざまな内職や草刈り、農作業、テープ起こしなどの体験を通し、就労に向けての意欲や力をつけていく場所としてご利用ください。「個性を活かす」「得意分野を見極める」ために実践の場をどんどん設けていきます。

津市稲葉町 776
☎ & FAX 059-252-3611　✉ inahatsu@kxd.biglobe.ne.jp

ＮＰＯ法人　松阪しょうがい者支援センター・ポケットハウス

情報提供：松阪市市民活動センター

地元企業のユナイト三重（青果仲卸業）から
玉ねぎをネットに詰める作業を受託

ＮＰＯ法人松阪しょうがい者支援センター・ポケットハウスは、障がい者の就労継続支援Ｂ型事業所を運営しています。精神･身体･知的障がい者の各３～４名の 10 名程度がそれぞれの特性やニーズに合った仕事を担っています。
「自分らしく、楽しく、やりがいをもって仕事してもらいたい」と理事長の池口充代さん。そのためにさまざまな工夫があります。例えば、生活環境に合った働き方ができるよう、送迎を１日４～５回行うことで短時間の就労も可能にしています。また医療機関や相談支援専門員との連携も強く、日中一時支援、生活介護なども行っています。障がい者１人に対するスタッフ数が多く、きめ細やかなケアができるのが特徴です。
障がいがあることで、人として当たり前のように生きることが難しくされている人も多くいます。そんな中で障がいのある人が生きやすい社会にするために、行政に問題提起をしたり、市民へ情報発信をしたりもしています。ポケットハウスは、障がい者にとってかけがえのない居場所であり、また地域社会とつながる場ともなっています。

ひと言PR!

お手持ちの名刺に障がい者が点字を刻印させてもらう事業も行っています。１枚 20 円、50 枚から承っています。ご興味のある方はぜひお問い合わせください。

松阪市高町 277-13　☎ 0598-53-4600

ＮＰＯ法人　いせコンビニネット（いせ若者就業サポートステーション）

情報提供：いせ市民活動センター

就労継続支援事業所アイルで
障子張りの仕事をしている様子

私たちの周りでは、なかなか就職できずに苦しんでいる多くの若者がいます。また、何らかの障がいを持ちながらも、みんなと一緒のように働きたいと思っている方もたくさんいます。当法人は厚生労働省の認定事業である地域若者サポートステーション事業を実施運営しており、就職に不安があるなどのさまざまな課題を持っている若者の就職相談を行っています。その相談者の中には障がいを持っている方や、心の病気などでなかなか就職できない若者も相談に来ます。そのため、就労継続支援事業を立ち上げて、障がいを持つ方も支援をしていく仕組みを構築しようとしています。就労継続支援事業所は、「アイル　（I'll）」 という事業所名を付け、 自分自身で自立していってもらいたいとの思いで運営をしています。障がいを持つ人持たない人に関係なく、自立に向けたワンストップ型の支援を目指しています。

ひと言PR!

ＩＴ支援によるまちづくりでスタート、現在では、いせ市民活動センターの指定管理による地域のＮＰＯ支援、若者の就労支援などさまざまな活動を通じて、地域がより豊かになることを目指しています。

伊勢市岩渕１丁目 2-29
☎ 0596-65-6603　✉ spst@e-ise.net

三重県の障がい者雇用率は全国最下位！

年度	民間企業 (2.0)	県機関 (2.3)	市町村機関 (2.3)	教育委員会 (2.2)
平成 25 年度	1.6%	2.53	2.22	2.07
平成 24 年度	1.57%	2.30	2.06	1.94
平成 23 年度	1.51%	2.28	1.96	1.74

＊1　平成 26 年度内閣府「障がい者白書」より　（数字）内は法定雇用率

障がい者の雇用率を、障害者雇用促進法という法律で定められているのをご存知だろうか。昨年雇用率が改正され 2.0%*2 となったが、全国平均は 1.76%とその数字に及ばない。特に三重県は 1.6%と全国最下位を記録しており、隣接している奈良県や和歌山県が法定雇用率を達成している中、平成 26 年度の目標を 1.7%に定めるなど未だ低い水準にある。県はどうにかこの現状を打開しようと、今年に入り三重労働局局長と県知事が県内大手企業 6 社を訪問、また、松阪市や四日市市、伊勢市などでは公共職業安定所（ハローワーク）と協力し、企業へ呼びかけを行うなど、雇用率改善のための活発な動きを続けている。

＊2　県内に本社がある民間企業（労働者が 50 人以上規模）における雇用率

知る機会がないことは、障がい者にとっても企業にとっても大きな損失になっている

法定雇用率を達成するために障がい者を雇用する企業と、自社の戦力として障がい者を雇用する企業とでは、「障がい者雇用」の意味合いが全く違うだろう。働く意欲のある者を戦力として活かすためには、「障がい」という言葉に左右されない環境づくりが鍵となってくる。

そもそも、「なぜ障がい者雇用を進めなければいけないのか？」というと、日本国憲法第 14 条に「すべての国民は法の下に平等である」と明記されているからである。それにも関わらず「障がい者だから」という理由で雇用をしてもらえない事例が数えきれないほどあるため、国を挙げて対策をしようと講じているのだ。では、なぜ「障がい者だから」雇用が進まないのだろうか。

平成 25 年度に県が 1 万 4000 社を対象に実施した調査*3 によると、障がい者雇用が進まない大きな理由として「障がいのある方に向いている仕事がない」と回答した企業が約 7 割もあることが分かった。回答したのは「障がい者を雇用したことがない企業」である。つまり、まだ会ったこともない人間に対し「うちの仕事は向いていない」と考えているのだ。もちろん、多様な職種の中にはどうしても不向きな仕事もあるだろう。実際、三重県内の企業数最多でありながらも雇用率が 1.46% と低い四日市市では、特殊な製造業、運輸業が多いため雇用がなかなか進んでいない。しかし、その多くは「危険を伴う仕事なので安全性を確保しきれない」という理由で障がい者の雇用を躊躇（ちゅうちょ）している。これは労働環境整備への支援体制が整っていない、というもう一つの課題でもあるが、県内の多くの企業が、その前の段階にあるいわゆる「障がい者に対する偏見」という部分で足踏みをしているのが現状だ。それが「うちの仕事は向いていない」という認識と、雇用率全国最下位という不名誉につながっていると考えられる。

＊3　「平成 25 年度三重県障がい者雇用実態調査」

「津地域障がい者就業・生活支援センターふらっと」では、働きたい障がい者の就業支援を行っている。障がい者の中には生活のリズムが整っていない人や、社会とのつながりが薄い人もおり、働く上での最低限のマナーや社会のルール、規則正しい生活の送り方も当事者に伝えている。就労支援ワーカーの後藤さんは「働きたい意欲があったとしても、本人が働ける状態でなければ意味がない。例えば昼夜逆転の生活を送っている人がすぐに働けるか？といえばそうではないし、社会のルールやマナーを知らなければはじかれることもある。職能だけではなく生活面も一緒に考えていくことが大事」と話す。また、『障がい者を雇用する＝コストがかかる』と考

える企業に対しては「法定雇用率を達成するために雇用するのではなく、どうしたら会社の戦力になるかを考えながら雇用をしてほしい。戦力になり得る人材がいるのだから、そこに目を向けてもらいたい」と強く訴える。

もちろん、障がい者を戦力として雇用している企業もある。四日市で温浴施設（ユーユー・カイカン）を営むリプロ株式会社は、施設構内に就労継続支援A・B型事業所*4 として別会社（ユーユーハウス株式会社）を設立している。そこでは障がい者34名が働き、希望者は運営母体のリプロ株式会社や取引先で研修や就労をすることができる。これは、地域に根付く中小企業ならではの特性を生かし、地域と連携して直接障がい者を受け入れ、企業が自ら障がい者の得意不得意や持っている能力を理解、把握するための仕組みだという。コストの面でこのような仕組みを取り入れたくても取り入れられない企業も、NPO法人人材育成センターなどさまざまな人の就労支援を行っている機関を通じ、インターンシップとして当事者を受け入れ、知り合うことができる。

リプロ株式会社地域活性化推進室の高山さんは「まず、障がい者との接点を持つための出会い、知り合う場づくりが必要です。雇用の問題や偏見は、接点の無いことで生じているのではと考えます。"知らない"ということで、障がい者を受け入れることに難しさを感じている人も"知る"ことで『あのこは、少しコミュニケーションが苦手なんだなー』くらいシンプルに考えることもでき、干渉しすぎない方が上手くやっていけることもあります」と話す。

就業支援側と現在進行形で障がい者を雇用している側、共通していることは「障がい者も健常者同様戦力になり得る」という事実を知っているということだ。それを社会へ伝えるためには、やはり「偏見の払拭（ふっしょく）」を行わなければならないのかもしれない。

＊4　障がい者自立支援法に基づく就労継続支援のための施設

偏見を払拭するにはどうすれば良いのか？というと、「障がい者と出会い知り合う」という簡単な方法がある。簡単な方法ではあるのだが、実際そういった場、機会というものはあまりない。そこで県は、企業や県民が障がい者と出会い知り合う場をつくろうと、三重県総合文化センター内に障がい者の訓練の場としてのカフェ機能、アンテナショップ機能、障がい者と企業をつなぐ中間支援機能の3つを持ち合わせた「ステップアップカフェ（仮称）」を今年度中に設置する予定だ。当事者側は就労するまでの訓練の場として活用でき、企業側は障がい者が実際働いている場を見ることができる。障がい者を身近に感じてもらうとともに、働いているイメージを持ってもらうのが狙いだ。しかし、既存の障がい者カフェとの違いを明確にできるかが課題ともなっている。企業が求めているものが形になっていなければ、雇用を後押しすることはできない。双方の視点に立ち、雇用へつなぐことのできる場所になれるのか、今後の動向に注目だ。

三重県は法定障がい者雇用率が全国ワースト1ではあるが、考え方によっては「お互いが知り合えないまま障がい者雇用を進める企業が少ない」ということでもある。障がいに対する偏見を払拭し、双方にとって雇用しやすい、雇用をしてもらえる環境を整備するためにも、全国ワースト1という課題を逆手に取り、「出会い、知り合える仕組みづくり」を官民一体で練る必要があると考える。

（中瀬）

＜取材・資料提供ご協力（順不同）＞
・三重県雇用経済部雇用対策課障がい者・女性雇用班様
・三重労働局様
・リプロ株式会社様
・津地域障がい者就業・生活支援センターふらっと様
・特定非営利活動法人 人材育成センター様

クローズアップ
ー協創のヒント集ー

県民が力を合わせることによって、地域社会で「今までできなかったことができるようになる」ために大切なヒントを毎月ご紹介します。

ヒント15 NPO相互が連携する

ＮＰＯは歴史が浅く、全体としての力量はまだ十分とは言えず、市民への認知度や社会的影響力も十分ではありません。それにもかかわらず、ＮＰＯには地縁団体や企業や行政のような、全市町的・全県的な連携組織がなく、ＮＰＯセクターとしての意見を行政や社会にアピールするなど、存在感を発揮する場がないのが実情です。このため、共通する課題をＮＰＯ相互で話し合ったり、違う分野のＮＰＯが協働してサービスを提供することもあまりありません。

ＮＰＯはそれぞれが独自の価値観や専門性を持って活動していますが、必要に応じてＮＰＯ相互が連携することによって、資金や組織運営の問題をはじめ、ＮＰＯに共通する課題に取り組むことができ、政策提言も影響力を持ちます。また違う分野のＮＰＯが協働することによって、新しい公共サービスの展開も可能になります。

このため、ＮＰＯ相互の連携にＮＰＯ自らが取り組むことが重要です。

引用：『夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～』
（三重県・新しい公共円卓会議／２０１３年３月発行）

事　例

1 数は力となる「四日市ＮＰＯ協会」（四日市市）
実施主体 特定非営利活動法人四日市ＮＰＯ協会（ＮＰＯ）

2 市長とのミーティングも実現
「鈴鹿子ども支援ネットワーク」（鈴鹿市）
実施主体 鈴鹿市内の子育てＮＰＯ（５団体）

3 全国的にも先進的な中間支援団体の連携
「みえＮＰＯネットワークセンター」（全県）
実施主体 特定非営利活動法人みえＮＰＯネットワークセンター（ＮＰＯ）

4 ＮＰＯが一緒になって盛り上げる
「いせ市民活動フェスティバル」（伊勢市）
実施主体 いせ市民活動センター交流事業推進委員会

活動のぞき見隊 Vol.14

今年で５回目の開催となる「スマイルフェスタｉｎいなべ」は、市民活動団体やボランティア団体が、体験コーナーや展示、ステージ披露などを通じて日頃の活動や成果を市民の皆さんへ伝えられる場となっています。小さなお子さんからお年寄りまで幅広い年齢層が来場し、楽しそうに笑う声や、じっと何か考えるように展示物を見つめる目がそこにはあります。今回は「一体全体どんなイベントになっているのだろうか?」という難しいことは考えずに、一参加者としてイベントを楽しんできました！

スマイルフェスタの会場。今回は2,800人の来場がありました！すごい！

１日目に行われたステージ披露の様子。「あげきっ子民謡保存会」の子ども達が民謡を唄い、三味線や太鼓を演奏しているところです♪「あげきっ子民謡保存会」さんは、地域に伝わる民謡を子ども達へ伝える活動をされています。

点字の普及活動に取り組んでいる「東員点訳友の会」さんは、お隣の東員町から参加！

いなべ市内で活動されている団体さんの団体情報や活動情報がずらり・・・！
市民活動と言っても子育てやまちづくり、観光、福祉、国際などジャンルはさまざまです。自分に合った活動が見つけられるかもしれません♪

スマイルフェスタは事務所や拠点が市外であっても、いなべ市で活動をされていれば参加ができるそうです。参加団体、参加者ともにどんどん広がりをみせ、輪が大きくなっていっているようですね。

記者の雑感　記者・中瀬

「市民活動・ボランティア活動」と聞くと、どこか難しく一般の方には敬遠されがちですが、スマイルフェスタはその名称からか子どもからお年寄りまで、本当に幅広い世代の方が来場されていました。参加者さんの笑顔や楽しそうな声を聞いて、近寄りやすい切り口で発信を行うと、多くの方にすんなりと受け入れていただけるものなんだなーと改めて感じました。そして、自分たちの活動を誰かに伝えたい時、情報誌などの紙媒体ツール、SNSなどのITツールなどに頼ってしまいがちですが、実際に触れながら見てもらい、直接お話をすることで「伝わるもの」の重要性に気付かされた１日なのでした。

イベント終了後、いなべ市日沖市長よりメッセージもいただきました。「日頃の皆様のご活動に感謝を申し上げます。今後も市民が誇れるまちづくりの取組みに期待します」市長さんの激励、心強いですね！

＜主催＞スマイルフェスタ実行委員会、いなべ市市民活動センター
〒511-0205　いなべ市員弁町笠田新田 73 番地１　TEL：0594-74-5806　FAX：0594-74-5834
市民活動やボランティアなどに興味がある方は、ぜひいなべ市市民活動センターさんへ足を運んでみてください。

INFORMATION

みえ市民活動ボランティアセンターからのお知らせ

県内の市民活動団体に総額 50 万円の寄付を！

アスト津３階のみえ市民活動ボランティアセンターでは、コーヒー等を提供することにより施設利用者の皆さまから「県内の市民活動を応援する」という趣旨をご理解いただき、ご寄付をいただいております。寄付金の中から必要経費を差し引いた額を県内市民活動団体に寄付をします。ぜひ団体の活動資金の一部としてお役立てください。

寄付金額　10 万円× 1 団体、5 万円× 8 団体に寄付します。（総額 50 万円）

寄付の対象となる活動　非営利で公益的な事業であれば、活動分野や実施形態は問いません。

寄付の対象となる活動の期間　2015 年 1 月 1 日～ 6 月 30 日までに実施（終了）する何らかの事業

応募期間　2014 年 9 月 1 日（月）9:00 ～ 2014 年 10 月 31 日（金）22:00　必着

※応募方法等の詳細は当センターＨＰをご覧ください。

ＮＰＯ会計サポーター養成講座を開催します！

全７回の講座（1 回 4 時間）を通じて NPO 会計サポーターになってみませんか？講座終了後、参加者には、県内各地で NPO 会計に関する相談を請け負っていただきます。
（参加費は全回合計 3,000 円）
※詳細は当センターＨＰをご覧ください。

第１回「NPO と NPO 法」10 月 5 日（日）
第２回「NPO 法人会計基準」10 月 18 日（土）
第３回「NPO の税務」10 月 26 日（日）
第４回「NPO 法人会計実務」11 月 9 日（日）
第５回「NPO の労務基礎」11 月 30 日（日）
第６回「第１回～第５回までのまとめ」
12 月 21 日（日）
第７回「ふりかえり、事例検討」
平成 27 年 1 月 25 日（日）

多様な主体で未来を紡ぐモデル的事業が始まります！

９月から図書・資料コーナー横に新コーナーを開設します。

多様な組織や個人と NPO が出会う場、協力しあって課題解決できるような仕組みを考える場として、毎週金曜日に「多様な主体で未来を紡ぐモデル的事業」を実施します。

第１週	企画力 UP…アイディア・ラボ〔β〕
第２週	広報力 UP…広報勉強会
第３週	講師力 UP…プレゼン研究会・レゴ活用塾
第４週	対話力 UP…フューチャーセッション
第５週	共感力 UP…「Joint × Joint」体験会

未来をつくる授業　Hand in Hand！みえの地球市民 2014 開催！

12 月 7 日（日）に開催します。対象は小学生・中学生。今後の情報をお楽しみに！

助成金情報

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

❶締め切り・募集期間　❷対象　❸助成金額／表彰内容

生活協同組合コープみえ　2014 年度　環境活動寄付先募集

❶9 月 30 日（火）必着　❷三重県内で環境に関わる活動を行う市民団体・NPO 法人　❸上限 10 万円（総額 50 万円以内）

日本教育公務員弘済会　平成 27 年度 日教弘本部奨励金募集

❶9 月 30 日（火）24：00　❷教育機関（学校を含む）、非営利団体、個人、グループ　❸上限 100 万円（総額 2,000 万円）

TOTO（株）　第 10 回 TOTO水環境基金　助成団体募集

❶9 月 30 日（火）　当日消印有効　❷市民活動団体（法人格の有無・種類不問）
❸国内：上限 80 万円（総額 1,150 万円）　海外：上限 150 万円（総額 300 万円）

サントリー世界愛鳥基金　平成 27 年度「鳥類保護団体への活動助成部門」

❶9 月 1 日（月）～9 月 30 日（火）　当日消印有効　❷自然環境保全団体の鳥類保護活動（法人格の有無不問）
❸総額 2,000 万円（10 件程度）

倫理研究所「第 18 回 地球倫理推進賞」　公募

❶9 月 30 日（火）　当日消印有効　❷教育・文化・医療・環境・地域開発などの分野で、地球倫理の推進に貢献している団体
❸賞状と副賞 100 万円

スタッフルーム

助成金情報コーナーでは、民間助成団体や公的助成機関が募集する事業助成型プログラム（指定された期間内に実施を計画する事業を対象）と、表彰型プログラム（優れた成果を上げている取組み事例や事業企画コンペなど）をご紹介しています。いずれも助成実施主体が実現目標とする社会貢献スキームに基づき、対象活動分野・内容、応募資格（任意団体を対象とする場合は、組織運営の健全性・透明性の証明が求められる）などが募集要項に規定され、中には応募団体の所在地や活動地域を制限するものもあります。

事業助成型プログラムの場合、助成金の使い道は原則「対象事業に関わる直接経費」とされ、事業進捗の中間報告や完了報告を求めるプログラムが多いようです。

一方、表彰型プログラムの場合は、表彰状や盾の他に副賞として賞金が贈呈され、対象事業の活動支援金としての使い道以外に細かな制限はありません。

みえ市民活動ボランティアセンターのホームページでは、三重県内の団体を対象とするプログラムもいくつかご紹介していますので、ぜひご確認ください。（鈴木）

みえぎんNPOローン　好評取扱中

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として
最高1,000万円まで無担保でご融資！

対象：三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するＮＰＯ法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

詳しくはTEL059-354-7130（審査部）まで
URL：http://www.miebank.co.jp

"地域とともに　みなさまとともに"
三重銀行

認証した特定非営利活動法人

（2014 年 7 月 10 日～2014 年 8 月 9 日認証分）

①法人名②主たる事務所の所在地③活動分野④認証年月日⑤代表者

①特定非営利活動法人 なちゅらん
②四日市市高花平二丁目 1 番地 63
③保健、子ども
④ 2014 年 7 月 16 日
⑤理事長　米本　俊哉

①特定非営利活動法人 心結舎
②鈴鹿市国府町 3519 番地の 1
③まちづくり、男女、子ども
④ 2014 年 7 月 22 日
⑤理事長　倉田　容子

①特定非営利活動法人 桑竹会
②桑名市野田 5 丁目 11 番地 10
③保健、社会教育、まちづくり、観光の振興、農山漁村・中山間地域、学術、環境、地域安全、国際、子ども、地域防災活動
④ 2014 年 7 月 22 日
⑤理事長　神谷　勝二

①特定非営利活動法人 鈴鹿農水商工パートナーズ
②鈴鹿市神戸 1 丁目 19 番 22 号
③まちづくり、観光の振興、農山漁村・中山間地域、経済活動
④ 2014 年 7 月 22 日
⑤理事長　明石　孝利

①特定非営利活動法人 三重労務財務審査機構
②松阪市下村町 1117 番地 5
③社会教育、まちづくり、男女、経済活動、職業能力、消費者
④ 2014 年 7 月 22 日
⑤理事長　岡野　哲治

①特定非営利活動法人 FC．ISE - SHIMA
②志摩市阿児町鵜方 3136 番地の 21
③保健、社会教育、まちづくり、学術、環境、国際、男女、子ども、情報化社会
④ 2014 年 7 月 28 日
⑤理事長　西尾　亮

①特定非営利活動法人 みえ循環器・腎疾患ネットワーク
②津市江戸橋二丁目 174 番地
③保健、社会教育、情報化社会、職業能力
④ 2014 年 7 月 29 日
⑤理事長　谷川　高士

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者：みえ NPO ネットワークセンター」に連絡してください。

READER はこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】〈津　市〉みえ市民活動ボランティアセンター/津市市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学　〈桑名市〉桑名市市民活動センター　〈いなべ市〉いなべ市市民活動センター　〈東員町〉とういんボランティア市民活動支援センター　〈四日市市〉四日市市市民活動センター/四日市大学　〈亀山市〉亀山市市民協働センター　〈鈴鹿市〉市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学　〈松阪市〉松阪市市民活動センター　〈伊勢市〉いせ市民活動センター/皇學館大学　〈志摩市〉阿児アリーナ/横山ビジターセンター　〈名張市〉名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター　〈伊賀市〉伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所　〈尾鷲市〉東紀州コミュニティデザイン　〈明和町〉めいわ市民活動サポートセンター　〈南伊勢町〉南伊勢町町民文化会館　〈紀宝町〉紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JAバンク各店/メディカル一光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関（地域防災総合事務所[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀]　地域活性化局[南勢志摩、紀北、紀南]）/三重県栄町庁舎（情報公開窓口）/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協　賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。

キラリと光るあなたの銀行　第三銀行
三重銀行
百五銀行 FRONTIER BANKING
健全・安心・貢献　東海ろうきん
JAバンク 三重県下JA／JA三重信連
株式会社 阪本事務機

VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物油インキを使用しています。

発行／みえ県民交流センター指定管理者
みえ NPO ネットワークセンター

〒514-0009　津市羽所町 700 番地　アスト津 3 階
TEL.059-222-5995　FAX.059-222-5971
E-mail center@mienpo.net　ホームページ http://www.mienpo.net/center/